

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成30年度（2018年度）第3回（定例会）

署名人 本 仲 範 男

教育長 田 端 一 正

開催日時 平成30年（2018年）5月15日（火）

開会 午後3時00分

閉会 午後4時20分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席者

[教育長・教育委員]

田端一正教育長、本仲範男委員、比嘉佳代委員、喜屋武裕江委員、平良浩委員

[事務局職員]

【生涯学習部】屋比久猛義部長、山内健副部長

（総務課）仲程直毅課長、森田勝副参事、平安真希子主査

（市民スポーツ課）山下恒課長、高里浩主幹、末吉雪乃主査

【学校教育部】奥間朝順部長、森田浩次副部長

（学校教育課）馬上晃課長、佐久田悟副参事、名嘉めぐみ指導主事

議事日程

- 1 報告1 平成31年度全国高等学校総合体育大会那覇市実行委員会の設立について【市民スポーツ課】
- 2 議案第2号 那覇市就学支援委員会委員の委嘱について【学校教育課】
- 3 議案第4号 教科用図書那覇採択地区協議会委員の選任について【学校教育課】
- 4 議案第3号 教育事務点検評価対象事務事業の抽出について【総務課】

会議録作成（総務課）平良俊弥主査

田端教育長　それでは只今より、平成30年度第3回教育委員会会議(定例会)を始めたいと思います。よろしくお願ひします。本日の会議録署名は、本仲委員にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。審議の前に、事前にお知らせしました議事日程に議案1件、報告1件が追加されまして、合計4件となります。本日お配りしてあります議事日程のとおりに進めていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。それでは日程に従いまして、報告1「平成31年度全国高等学校総合体育大会那覇市実行委員会の設立について」の、説明をお願ひしたいと思ひます。屋比久生涯学習部長、どうぞ。

屋比久部長　報告1でございます。「平成31年度全国高等学校総合体育大会那覇市実行委員会の設立について」、平成31年度全国高等学校総合体育大会那覇市実行委員会の設立について別紙のとおり報告する。平成30年5月15日提出。教育長　田端　一正。報告理由でございます。平成31年度全国高等学校総合体育大会が南部九州ブロック4県で開催されます。沖縄県で開催される競技のうち、本市で開催される競技種目の大会開催に向けての準備及び運営にあたるため、那覇市実行委員会を設立するので、その概要を報告するものです。詳細につきましては市民スポーツ課の方から行います。

田端教育長　はい、山下市民スポーツ課長、どうぞ。

山下課長　ご報告いたします。お手元の資料1ページをご覧ください。平成31年度7月から8月にかけて南部九州ブロック4県を舞台に全国高等学校総合体育大会が開催されます。高校総体は、説明にありますとおり都道府県単位での開催は、平成22年度の沖縄県開催をもって終了しておりまして、平成23年度から各地区ブロック単位での開催となっております。そして平成31年度は、そのブロック開催になって初の沖縄での高校総体開催となります。市民スポーツ課では、来年の高校総体開催に向けて、今年度より課内に高校総体推進グループが設置されまして、新たに本務職員4名、それから会場市担当として4名の高校教員が勤務することとなっております。また、本市で開催される各競技種目の大会開催にあたりましては、市として実行委員会を設立して、準備及び運営にあたることとなっております。その設立総会と第1回総会が来週の5月21日(月)に沖縄セルラースタジアムの会議室にて開催されます。以下内容につきましては、高校総体推進グループ長高里主幹より説明いたします。

田端教育長　高里主幹、どうぞ。

高里主幹　それでは私から平成31年度全国高等学校総合体育大会の概要について、簡単にご説明いたします。まずお手元の資料の2ページをご覧ください。今、山下課長から説明がありましたとおり、次年度、高校総体が九州4県で開催されます。上段の表が各県で開催される競技となっております。合計で30競技34種目ございます。その中の下段ですね。沖縄県で開催される競技が8競技10種目、その中で、太枠で囲まれている競技につきましては、那覇市での開催になります。水泳(飛び込み・水球)、相

撲、なぎなたの合計3競技4種目が、那覇市で開催される競技となっております。3ページをご覧ください。3ページは、沖縄県が作成した高校総体に参加する選手・監督・役員・観客数を含めた参加者の見込み数となっております。沖縄県全体で約15万人の参加が見込まれており、そのうち那覇市では、2万4千人の参加が見込まれております。次、4ページをご覧ください。こちらは全国統一の大会の愛称等でございます。平成31年度の大会の愛称が「感動は無限大 南部九州総体2019」という統一の大会愛称となっております。スローガンにつきましては、「響かせろ 我らの魂 南の空へ」ということで、こちらは、沖縄県の宮古高等学校の生徒の作品が選ばれております。

次が5ページですね。こちらからが那覇市の実行委員会の設立に向けた資料となっております。先ほど説明がありましたとおり、来週、5月21日(月)に、沖縄セルラースタジアムの会議室の方で、那覇市の実行委員会の設立総会及び第1回総会を予定しております。設立趣旨の案につきまして、この場で少し読み上げてご説明いたします。全国高等学校総合体育大会は、教育活動の一環として、高等学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、生徒相互の親睦を深め、心身ともに健全な青少年を育成することを目的として実施する高校生最大のスポーツの祭典です。平成31年度は南部九州ブロック4県、沖縄、鹿児島、熊本、宮崎で開催され、本市では水泳競技(飛び込み・水球)、相撲競技、なぎなた競技の3競技4種目が行われます。この大会が那覇市で開催されることは、本市における青少年の健全育成やスポーツ精神の高揚、更には生涯スポーツの促進といったスポーツ振興を図るうえで大変意義深いものであります。大会の開催にあたり、高校生最大のスポーツの祭典にふさわしい大会をめざすとともに、高校生をはじめ、市民のスポーツへの興味関心を高め、有意義な大会として成功させるため、多くの関係者にご支援、ご協力をいただきながら、開催準備及び大会運営に万全を期すべく、標記実行委員会を設立します。以上が設立趣旨でございます。

次の6ページから7ページにかけては、那覇市の実行委員会の委員の名簿となっております。こちらの選任・選定にあたっては、各競技団体関係、高等学校体育連盟関係、学校関係、交通通信関係、医療衛生関係、産業経済関係、交通防災関係、会場施設関係、市のスポーツ団体、最後に那覇市の行政関係の各代表者の方々をメンバーとして、合計37名で組織を構成しております。教育委員会からは、教育長、生涯学習部長、学校教育部長を委員として予定しております。

次、8ページ目で、実行委員会の顧問・参与というところで、顧問に市議会の副議長、教育福祉常任委員会の委員長、同副委員長で、教育委員会から教育委員の本仲委員を顧問として予定しております。以下、参与がマスコミ各社というメンバーで委員会を構成する予定でございます。

9ページは役員名簿になります。最後に10ページで、平成31年度、来年の高校総体、本大会の日程、競技別の日程表を掲載しております。那覇市では、7月26日から相撲競技、そしてなぎなた競技、水泳競技と、8月20日までの日程で開催する予定となっております。以上が概要の説明です。よろしくお願いいたします。

田端教育長 それでは、ただいまの件につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いしたいと思います。はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員 凄く長期にわたっての開催期間ですよ。ちょっと確認したいのは、競技の開催地決定がどのような手順で行われたのかなということが1点。もう一点は、確かに競技・運営に関しては、その団体・連盟の人たちがやるということですが、支える力が必要だと思うんですよ。例えば駐車場係であるとか、誘導とか、こういうふうなもの、市長部局からの動員とか、そういうものも考えておられるのか。この2点について教えていただきたいと思います。

田端教育長 はい、高里主幹どうぞ。

高里主幹 まず、最初の質問ですが、開催地の決定についての経緯ということでございますが、こちらは、南部九州4県での開催が決定した後、平成28年の4月に沖縄県の方から県内の市町村へ、平成31年度の全国高等学校総合体育大会の市町村の開催意向調査がございました。その意向調査を受けて、那覇市の方で、当初、水泳(飛び込み・水球)、空手となぎなた競技の3競技4種目を希望するというところで回答をしておりまして、県との調整で、他市町村との調整もありまして、最終的に空手競技は名護の方で、その代わりに相撲競技について、那覇市の方での開催を決定しております。相撲、なぎなたについては県立武道館で、水泳については奥武山のプールを利用する形で、いずれの競技も全て県の施設を利用する形になっております。那覇市の方での3競技4種目の決定についての経緯は以上でございます。

もう一点ですね。大会運営にあたって、色々な役割があるかと思えます。これについては、また、県の実行委員会の下に、高校生活動推進委員会というのが設けられます。その中で那覇地区の高校生の活動については、那覇市の実行委員会と連携を取りながら、どういった業務がどの程度必要ということ調整しながら、配置していくということになります。必要に応じて、那覇市の方で関係部署の方々に協力を求める場合もあるかとは思いますが、今の段階では高校生の活動を中心にやっというふうに考えているところでございます。以上でございます。

本仲委員 前の高校総体の時には、いわゆる一人一役ということで、高校生の活躍を相当前面に打ち出していましたので、自分達の大会という意識で運営するような方向にもって行ってほしいと思います。それから経験からして、やっぱり知事部局であるとか、市長部局の協力を求める時には、なるべく早めに協力依頼をして、その時に喜んで参加してもらうような取り組みが必要じゃないかなと思いました。以上です。

田端教育長 休憩したいと思います。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

田端教育長 再開します。はい、高里主幹どうぞ。

高里主幹 実行委員会の設立については、明日、市長の定例の記者会見でも発表する予定となっております。以上、報告します。

田端教育長 ほかにございませんでしょうか。はい、比嘉委員、どうぞ。

比嘉委員 この実行委員会の設立についてですが、主にこの3競技4種目の運営に関することを中心とするものですか。それとも沖縄県で開催される大会全体のバックアップのための設立、どちらの方に重みがあるのですか。

田端教育長 はい、高里主幹どうぞ。

高里主幹 那覇市の実行委員会については、那覇市で開催される競技についての運営・準備等に係るもので、また、県下の各市町村で開催地ごとに実行委員会を立ち上げることになっております。

比嘉委員 ありがとうございます。

田端教育長 ほかにありますでしょうか。それでは、ご質問等がないようですので、報告1「平成31年度全国高等学校総合体育大会那覇市実行委員会の設立について」は、終了したいと思います。

それでは、議案第2号「那覇市就学支援委員会委員の委嘱について」を議題といたします。はい、奥間学校教育部長どうぞ。

奥間部長 議案第2号「那覇市就学支援委員会委員の委嘱について」、那覇市就学支援委員会委員を別紙のとおり委嘱する。平成30年5月15日提出。教育長 田端 一正。提案理由 那覇市就学支援委員会規則第3条の規定に基づき委員を委嘱するので、この案を提出する。なお、委員の任期は、他委員の残任期間、平成31年5月31日までとする。詳細は学校教育課が説明いたします。よろしく申し上げます。

田端教育長 はい、馬上学校教育課長、どうぞ。

馬上課長 那覇市就学支援委員会委員を委嘱される方は、大濱 裕子さん。今年度、この方は銘苅小学校を退職しております。その前は銘苅小学校で退職する前までは、特別支援コーディネーターを務めていまして、特別支援教育に関して実績・経験のある方です。資料①の方をご覧ください。これまでは19名で就学支援委員会、去年までは運営されておりました。枠としては20名あったのですが、お一人がどうしても見つからなく、ずっと空いており19名で運営されてきたのが現状です。今年度、やっと専門の方が見つかりまして、今回、5月21日より委嘱をするという形になっております。以上です。

田端教育長 それでは、この件について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いしたいと思います。

ます。はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員 2ページの委員の名簿を見てみると、任期の所は2年ですよ。そうすると19名全員が、平成29年7月22日から平成31年5月31日までということなんですが、全員一斉にごそっと任期を終わるということですか。

田端教育長 はい、馬上学校教育課長、どうぞ。

馬上課長 それが従来課題でありまして、今回、5月に委嘱をしたのは、実は6月に就学支援委員会があります。それに向けて例年だと、7月の委嘱ということになると、大変混乱していたようです。それで今回は5月からということで、次年度も、今、本仲委員からおっしゃられた通り7月ということになると支障をきたします。委嘱の時期については検討していかないといけない部分になると思います。

本仲委員 19名全員が5月31日に切れるので、いわゆる繋ぐ人がいないのかなという感じがします。三分の一くらいは、時間差でやらないのかなという感じがするのだけでも。これで大丈夫ですか。

馬上課長 課題ではあります。

本仲委員 違う話ですけども、校長も374名のうち、おおよそ三分の一ずつ、2年ごとに定年退職されていくわけですよ。そうするとベテランも経験者も、それから昇任者もうまい具合に繋いでいくんだけれども、この就学支援委員会を見たら、同じ時期に任期が切れるという形だから一斉に辞める形になっている。

馬上課長 このあたりは、また、再任される方がいるか、どうかといった情報も必要になってくると思いますので、調整していきたいと思います。

本仲委員 平成31年の4月位になったら、また、ドキドキしなくてはいけませんね。

田端教育長 はい、奥間学校教育部長、どうぞ。

奥間部長 4ページの方に、委員は再任されることできるというふうになっていますので、今の部分を受けて、継続する先生方を増やしていけたらと頑張ってみます。

田端教育長 それでは、そういう話がありましたので、ぜひ、継続性を大事にしながら、お願いしていきたいと思います。ほかにありますか。はい、喜屋武委員、どうぞ。

喜屋武委員 那覇市就学支援委員会の目的と、その委員の皆さんの役割と、後、例えば報告書があるとか、審議内容が解るようなことが公開されているのかどうか、これらを教えていただければと思います。

田端教育長 はい、馬上学校教育課長、どうぞ。

馬上課長 那覇市就学支援委員会規則が、2ページの方にあります。2条の担当事務というところですね。そちらの方に内容が入っております。主に就学支援委員会の委員として、色々な判断をしていただくんですが、まず1つ目に就学先、学校から出された資料に基づいて、その対象の児童生徒の就学先の判断に関わる事。そして2つ目として障がいの種類とか、程度等の比較に関する事。あと、教育相談、児童・生徒に係る教育相

談に関する事。それ以外に委員が必要と認める内容について審議されます。年に2回ありまして、特に6月の会議の方は、非常に大きな会議となっております、人数もかなり多くて、うちの職員も含めて、かなり遅くまでみんなで審議しております。資料の方も学校から大量に資料を提出していただいて、資料を見ながらみんなで分析していくという作業を行います。公開につきましては、ちょっと今、資料として持っていませんので、後でまたお伝えしたいと思います。

喜屋武委員 今現在、那覇市内の小学校・中学校に通っているお子さんについて、学校の方で、こういう子がいるんだけれどもという、そういう資料が来て、皆さんでどういうふうなケアをしたら良いかということ、ケアプランを立てるといった感じですか。

馬上課長 学校の方で、まず保護者と相談しながらですね。その中でこの就学支援委員会に出すのか、どうなのかという承諾をもらいながら資料を集めて、提出するような形になります。

喜屋武委員 専門機関みたいな形ですか。

比嘉委員 審査だけです。この子が特別支援が必要かどうかを審査する機関です。

喜屋武委員 わかりました。ありがとうございます。

田端教育長 よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。はい、平良委員、どうぞ。

平良委員 第2条の1番の就学先の判断ということで、今、那覇市の方で、こども園に変わってきている形もありますが、小学校は就学先を判断する時には、こども園から何か資料等をもらって判断という形ですか。

田端教育長 はい、馬上課長、どうぞ。

馬上課長 入学前に幼稚園の方からも、就学前に情報をいただいてという形で、連携を取ってやっていたようです。

平良委員 はい、わかりました。

田端教育長 今、こども園のお話もありましたけれども、特にこども園とのこともお聞きになりたいということなんでしょうか。

平良委員 元々は幼稚園、市の幼稚園という形であったわけですがけれども、今はやはりこども園で、民間に移行した形もありますので。そういう時に教育委員会と、幼稚園の管轄とで、この資料というか、状況がスムーズに挙がってくるのかなというような、ちょっと懸念がありましたので。

田端教育長 このこども園から小学校への進学過程においてということですね。それについて、どうでしょうか。

馬上課長 こちらの方、ちょっと今資料がないんですが、前年度の様子を見ますと、連携を取りながら、幼稚園を管轄しているこども政策課の方からも情報をいただきながら連携を取ってやっていたように報告を受けております。資料の方をもっていないので、どの位の人数なのかというのは、ちょっと今は把握しておりません。

平良委員 はい、わかりました。
田端教育長 ほかにございませんでしょうか。
比嘉委員 休憩をお願いします。
田端教育長 休憩いたします。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

田端教育長 再開いたします。ほかにご意見、ご質問等ございませんでしょうか。それでは、ほかにご意見がないようですので、議案第2号「那覇市就学支援委員会委員の委嘱について」は、原案のとおりで異議はございませんでしょうか。

全員 はい。

田端教育長 異議なしと認め、それでは議案第2号「那覇市就学支援委員会委員の委嘱について」は、議決いたしました。

続きまして、議案第4号「教科用図書那覇採択地区協議会委員の選任について」を議題といたします。奥間学校教育部長、どうぞ。

奥間部長 議案第4号「教科用図書那覇採択地区協議会委員の選任について」、教科用図書那覇採択地区協議会委員を選任する。平成30年5月15日提出。教育長 田端 一正。提案理由 教科用図書那覇採択地区協議会規約第5条の規定に基づき、那覇市教育委員会の教育委員1名を選任するため、これを提出する。詳細については、学校教育課より行います。

田端教育長 はい、馬上学校教育課長、どうぞ。

馬上課長 教科用図書那覇採択地区協議会の事務局では、規約に基づきまして、本市教育委員会より、協議会の委員を選任していただきたいと考えております。現在、役職で予定されている協議会委員長をはじめ、他の委員は教育行政関係の方々のため、那覇市教育委員会の委員の中からは、保護者の立場から発言のできる方をお願いしたいと考えております。

田端教育長 事務局から、現在、保護者の立場からご意見いただける教育委員を選任していただきたいという説明がありましたが、この件について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いしたいと思います。

馬上課長 休憩をお願いします。

田端教育長 休憩します。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

田端教育長 それでは再開いたします。ご意見等ございませんでしょうか。それでは、私の方から事務局の保護者の意見ということを鑑みまして、比嘉 佳代教育委員を教科用図書那覇採択地区協議会の委員として、推薦したいと思いますが、皆さん、いかがでしょ

うか。

全員

異議なし。

田端教育長

それでは、ご異議が無いようですので、議案第4号「教科用図書那覇採択地区協議会委員の選任について」は、比嘉 佳代教育委員を選任することとし、議決いたしました。これで議案第4号を終了したいと思います。

それでは次に行きますけれども、よろしいでしょうか。続きまして議案第3号「教育事務点検評価対象事務事業の抽出について」を議題といたします。屋比久生涯学習部長、どうぞ。

屋比久部長

議案第3号「教育事務点検評価対象事務事業の抽出について」、平成30年度教育事務点検評価の対象事務事業について、別紙のとおり決定する。平成30年5月15日提出。教育長 田端 一正。提案理由 那覇市教育事務点検評価の実施に関する規則第4条第1項の規定に基づき、点検評価の対象事務事業を決定する必要があるため、この案を提出するものでございます。詳細につきましては、総務課の方から説明を行います。

田端教育長

はい、仲程総務課長、どうぞ。

仲程課長

ページをめくっていただきまして、1ページですね。今回の、平成30年度の教育事務点検評価対象事務事業(案)となっておりますけれども、今回、15の事業を教育事務点検評価対象事業ということで提案をしております。2ページをちょっとお開きになっていただけますでしょうか。上の方に地方教育行政の組織及び運営に関する法律というものがございますけれども、教育事務点検評価は、その地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、実施するものです。その第1項では、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行う、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定をしております。そして第2項においては、点検事務評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものと規定をしているところです。この実施する目的については、資料の1の目的の方なんですけれども、効果的な教育行政を推進するとともに、その点検評価結果を議会に報告し、公表することで住民への説明責任を果たす。そして民意を教育行政に反映させることということになっております。また、第三者の学識経験者を活用することにより、点検評価の客観性を確保し、多面的な視点から事務事業を評価するものでございます。本市においては、外部委員といたしましては、5人の学識経験者を委嘱してございまして、点検評価を行っております。結果報告については、9月議会に間に合わせて提出をし、同時にホームページにおいて市民に公表いたしております。それから3番の対象事務事業の抽出決定のところでございますけれども、この事務事業は、第4次那覇市総合計画及び那覇市教育振興基本計画の体系計画に応じて、対象年度の

一般会計歳出予算事業の中から、抽出をしてございます。次に4番ですね。評価の方法でございますけれども、まず各課で作成した事務点検評価シートを基にしまして、所管部長より内部評価を行います。その後、内部評価が記載された点検評価シート及び各課のヒアリングに基づきまして、点検評価委員会による外部評価を行います。評価にあたりましては、妥当性と効率性、それから有効性の3つの観点から評価を行って参ります。5番の議会報告及び公表については先ほど述べたとおりでございます。次に6番目は、事務事業評価の流れでありますけれども、①のところは、今回の評価対象事務事業の抽出ということで、今回、提案をしています。それから3ページの資料につきましては、今回のこの抽出案を提出するまでの、評価対象事務事業の選定をしてきた経過ということを記載してございます。それでは、続きまして、対象事務事業案の抽出理由等、若干の内容の説明につきましては、担当の平安主査の方から説明をさせていただきます。横の資料をご覧になりながらということでお願いをいたします。

田端教育長 はい、平安主査、お願いします。

平安主査 それでは資料①と資料②をご覧ください。資料①は、今回抽出した15事業の資料となります。資料②は、平成29年度に実施した207事業の資料です。抽出にあたっては、施策ごと、各課から1つ以上の事業を挙げております。それでは資料①について、順番に抽出理由を説明いたします。1番の公民館講座事業の中から、牧志駅前ほしぞら公民館のプラネタリウム事業、中央公民館の家庭教育学級を挙げております。昨年度は5つの公民館の講座事業全体から乳幼児、家庭教育学級や成人、青年講座など約80講座を点検評価していただきましたが、評価が広く浅くなる傾向になりましたので、今年度は2館に焦点を当てて評価を受けたいと考えています。次に2番、中央図書館の郷土資料整備事業につきましては、平成27年度に評価を受けておりますが、改めて効果的、効率的な事業実施ができているのか、点検評価を希望しております。3番、市民スポーツ課の那覇市健康ウォーキング推進事業は、平成26年度から開催しております。過去3回評価を受けておりますが、参加者を増やすためのイベント企画やコース設定など、まだ改善が必要な事業であるため、継続して点検評価を受けるため、挙げております。4番、こども政策課の特別支援教育充実事業は、主に特別支援教育ヘルパーの配置や心理専門員等の巡回相談を行っている事業となっております。支援を要する園児が増加傾向にあることや市民の関心が高いため、今回、点検評価を希望しております。5番、学校給食課の学校給食における地産地消の取り組みについては、食育における県内産、地場産の食材を学校給食に取り入れることの意義が大きく、市民、保護者等の関心も高いため、引き続き継続して挙げております。これは予算の事務事業ではなく、学校給食課の教務として行っているもので、予算額の欄は空欄となっております。2ページをご覧ください。6番、学校教育課の小学校英

語指導員配置事業については、市内の全小学校へ外国人及び日本人の英語指導員を配置し、英語活動を教育課程に取り入れております。平成30年度より英語の教科化に向けた取り組みも開始するため、点検を希望しております。7番、同じく学校教育課の基礎学力向上のための学習支援事業は、基礎学力の定着と向上を図るため、退職した教員や教員免許を有する者を学習支援員として派遣する事業です。主に小学校3年生の算数を中心に学習支援を行っております。平成26年度に評価を受けておりますが、事業の継続にあたり、今年度点検評価を希望しております。8番と9番、教育相談課の子ども寄添支援員配置事業と自立支援教室（むぎほ学級）事業の2件は、平成28年度からの事業となっております。昨年度も評価を受けましたが、沖縄の社会的背景からも必要性が高く、注目されている事業となっているため、引き続き点検評価を受けたいと考えております。10番、学務課の小中学校就学事務費は、学齢簿の整理や入学通知等を行っている事業であります。昨年度、校区図やDV避難者対応マニュアルを作成しており、これまでこの事業の点検評価を受けたことがありませんので、今回、挙げております。11番、子どもが輝くまちづくり事業と、12番、なは若者人材育成事業の2件は、生涯学習課から挙げております。2事業とも沖縄振興特別推進交付金事業でもあります。効率的、効果的な事業実施ができてきているのか、点検評価を希望しております。13番、教育研究所の初任者・10年経験者・その他研修事業は、中核市事務事業として教育研究所の主要事業の1つです。中核市として4年が経過しておりますが、今回、点検評価を希望しております。同じく14番、教育研究所の情報教育研修事業は、市内の小中学校教員と児童生徒へ専門インストラクターを派遣し、パソコンの使い方からホームページ作成、情報モラルに関する講習を行っている事業です。電子黒板等の導入など、今後ますます重要な事業となるため、前年度も受けていますが引き続き継続して点検評価を希望しております。15番、施設課の学校施設耐震化事業については、児童生徒に安全・安心な教育環境を提供するため、必要性が高い事業となっております。小学校8校、中学校2校、計10校の学校施設耐震化事業について、まとめて1件として、点検評価を受けたいと考えております。以上となります。ご審議よろしく申し上げます。

田端教育長 それでは、この件につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いしたいと思っております。はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員 ちょっと教えてもらいたいののが、この資料①と資料②、資料①は今回の点検評価となりますが、資料②は去年のものですか。

屋比久部長 去年のものではなくて、資料②は全事務事業の一覧です。

仲程課長 去年実施した事業の点検評価ですので、資料②は平成29年度実施した主な事業ということでの資料で、この中から15件を引っ張ってきたのが資料①です。

本仲委員 15件以外のものは、やらないということですか。

屋比久部長 15件以外の点検評価は、今回はやらないということです。

本仲委員 はい、ここまではわかりました。去年もやったけれども、今回もまた重要だから継続したいという事業がありますよね。この中で僕はちょっとなんでかなと思うのは、小中一貫教育推進事業については、那覇市の教育の目玉なんだけれども、これについては、触れなくて良いのか。ちょっと何名かの教員に「小中一貫教育の9年間で目指す子ども像というのを皆さんの学校で話したことがありますか」と聞いたら、きょんとしているんですよね。小中一貫教育推進事業の目玉は、9年間でこういう子ども達を、こういう姿を作りたいという一つの目標があって、第1ステージが平成28年度で終わって、こないだの小中一貫教育の中での部長の話の中で、平成29年度から第2ステージに入っていて、第3ステージ以降はいわゆる小中一貫教育の確立のステージであると。この平成29年度、30年度、31年度で、どのような小中一貫教育の取り組みを目指しているのかというのが、まだ見えてこないんですよね。そういうふうな状況の中で、この点検評価の項目に入れて、この委員の方達に聞く必要がないのか、どうか。この第2ステージでもって、何か形を表していかないといけないんじゃないかなど。この間の小中一貫教育の講演会の中でも「9年間の一貫したカリキュラムの編成」と言っているんですよね。それがどのようになっているのか、まだ見えてこないものだから、これは抽出する必要がないのかなど率直に思いましたね。

田端教育長 学校教育部の方からありませんか。森田学校教育副部長。

森田副部長 小中一貫教育事業につきましては、昨年度、一応、評価をいたしております。また機会を見て、小中一貫教育事業については取り上げていきたいと思っております。とりあえずは、第1期を終えた時点での評価を終えておりますので、また、次に向けて、その評価の場等をもちたいというふうに考えています。

本仲委員 市長の目玉でもありますよね。

田端教育長 休憩します。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

田端教育長 それでは再開します。ご質問、ご意見等、お願いしたいと思います。はい、比嘉委員、どうぞ。

比嘉委員 1番の公民館事業の件なんですけど、去年5館の評価点検を行ったんですが、今年は2館ということなんですけど、この2館が選ばれた理由を聞きたいなと思っております。

田端教育長 平安主査、どうぞ。

平安主査 昨年度は、5つの公民館の評価をしていただいたので、今年も再評価を検討したんですけど、評価が広く浅くなる傾向になるので、公民館と調整しまして、平成29年度に力を入れた取り組みとして、中央公民館の家庭教育学級が挙がってきました。それと、また、牧志駅前ほしぞら公民館の主要事業のプラネタリウム事業と合わせて、

今年度は2館を抽出することになりました。今年度は絞ってみて、また次年度、全体の点検に戻すのか、また、他の数館に絞るのかは、検討していきたいと思っております。

屋比久部長 少し補足をしますと、公民館事業ってこれしかないんですよ。要するに見てわかるとおり、大体、毎年やっているんですよ。毎年5館の事業をやっていて、同じような評価になってしまうんですよ。そうしたらやっぱり浅いので、それよりも館を絞って、より深く意見をいただくために、今回、試してやってみよう。そして、いくつの館が良いかについては、1館ずつやると5館あるので5年かかる。2館にすると、3年に1回位はまわってくるのではというそういった部分もありました。

本仲委員 点検評価の趣旨からすると、それで良いんじゃないんですか。絞ってからね。それで次、また、次のものをやるかどうかについても検討していければということですよ。

比嘉委員 選定した中で、この2館が良いということで挙がってきたということですよ。はい、ありがとうございます。

田端教育長 ほかにありますでしょうか。はい、喜屋武委員、どうぞ。

喜屋武委員 2番の郷土資料整備事業についてですけれども、この抽出理由が大まかというか、何をもって効果的なのか、効率的なのか、背景とか、目的というのが、ちょっと曖昧じゃないのかなと思っています。また、11番、12番の子どもが輝くまちづくり事業や、なは若者人材育成事業に関しても、これまでやっていなかったからというものあると思うんですけれども、もう少しちょっと抽出理由とかを絞っていただくということは可能なんでしょうか。

田端教育長 平安主査、どうぞ。

平安主査 中央図書館の郷土資料整備事業なんですけど、資料②をご覧ください。先ほどの中央公民館と同じく、中央図書館も7番、8番、9番の3事業になるんですね。図書館資料等購入事業を今年も継続ということも考えたんですけれど、また、同じような内容になるので、最後に評価を受けてから数年経過している郷土資料整備事業を選んでいきます。郷土資料整備事業は、平成24年度から沖縄振興特別推進交付金事業で実施しているんですけれど、平成24年度から数年経っているので、今回また、点検評価に挙げて良いんじゃないかなということで、抽出しています。

喜屋武委員 抽出理由は、大丈夫だと思なんですけど、何が効率的で、何が効果的なのか、という、その理由がちょっと曖昧なので。多分、評価はAかBかと思なんです。必要だと思うからという、感情的な数値になるので。何がどうなったらOKなのかとか、例えば資料を電子化するのがOKなのかという、そういう方法もしっかりやって行かないといけないんじゃないかなと思っています。

本仲委員 効率、効果的な事業のことに関しては、昨年度、平成28年度点検評価の中には、

高齢者や障がい者が気軽に利用できるような工夫をしてほしいというような、委員からの要望がありました。これがどうなっているのか、ということですよ。

喜屋武委員 これまで積み上げてきた中のPDCAサイクル回すには、そういう意見があったのであれば、昨年度、これを更に深堀りをしてというふうな書きの方が、より効果的な調査になるのかなと思います。

田端教育長 仲程総務課長、どうぞ。

仲程課長 先ほどの評価の件で、視点が3つあるというお話をしましたけれども、有効性、効率性、妥当性とあるんですが、点検評価のシートの中で、その3つの視点を数値化できるものについては数値化をするという項目があります。人件費なら、これだけかかっているだけけれども、実際にどれ位の成果が上がったとか、あるいは、普通の図書の貸し出しであれば、多くなれば成果が上がっていると普通はなりますけれども、そういう数値で表せるのを入れる項目があったりですね。それから先ほど話した有効性を評価するために、いわゆる成果として指標を作れるものは指標を作って、これを達成したかどうか。目標を達成すれば、有効性としてはOKだというような感じのシートになっていますので、確かにこの文章からするとわかりにくいのですが、シートの中では、そういうふうな視点がありますので、この中で効率性とかも評価されるんじゃないかというふうに考えております。

喜屋武委員 わかりました。ありがとうございます。

田端教育長 今、2つの質問に答えたということで、よろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

喜屋武委員 ちょっと抽出理由をもう少し書き足していただくということのお願いで良いですか。

田端教育長 そこを工夫するというご願ひしたいと思います。

喜屋武委員 お願いいたします。

田端教育長 ほかにございませんでしょうか。はい、どうぞ。

喜屋武委員 もう1つ、お願いしてよろしいでしょうか。この評価点検委員会の委員は、どなたがというのは、もうお決まりなんでしょうか。

田端教育長 はい、森田副参事、どうぞ。

森田副参事 点検評価委員は、3つの部門から選ばれています。学校教育の部門と社会教育・スポーツレクリエーションの部門、あと、家庭教育・青少年育成の部門という3つの部門で分かれておまして、去年、委嘱しております。学校教育部門から又吉 繁先生と崎原 永輝先生、家庭教育・青少年教育の分野から土屋 由美子先生と伊波 就子先生、社会教育・スポーツレクリエーションから我那覇 生治先生の5名の先生を去年委嘱しまして、今回も、その先生方で審議していただくこととなります。

田端教育長 仲程総務課長、どうぞ。

仲程課長 この大きい資料の5ページの下段の方でございます。

田端教育長 よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。比嘉委員、どうぞ。

比嘉委員 誤字かと思うんですけど、12番のなは若者人材育成事業の「青少年団体の啓発活動を行うための経」でとまっているんですけど、この後に文字は付きますか。

平安主査 経費です。

田端教育長 ちょっと脱字ですね。経費をお願いします。ほかにありませんでしょうか。それでは、ほかにご意見、ご質問がないということであります。それでは議案第3号「教育事務点検評価対象事務事業の抽出について」は、この2つの意見を付けたという形で、残りの部分については、異議はございませんでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 議案第3号「教育事務点検評価対象事務事業の抽出について」は、意見付きで議決いたしました。

本日予定しておりました報告・議案については以上でございます。平成30年度第3回教育委員会会議(定例会)を終了いたします。

案件の審議結果

議案第2号	那覇市就学支援委員会委員の委嘱について	原案どおり可決
議案第4号	教科用図書那覇採択地区協議会委員の選任について	原案どおり可決
議案第3号	教育事務点検評価対象事務事業の抽出について	修正可決